

INFORMATION Health

健康や各種健診
についての
お知らせです



いきいき
健康
だより

総合福祉センター☎42局8812番

忘れていませんかワクチン接種!!

■MR (麻しん・風しん) 予防接種

麻しん (はしか)・風しんの予防接種を次の対象者の人々に通知しています。通知がきた人は必ず接種しましょう。3月31日を過ぎると有料になりますので、まだ接種が済んでいない人は早めに予防接種を受けましょう。また、予診票を失くした人は役場保険健康課もしくは総合福祉センター保健棟にて配布します。

対象者	
II期 (年長学年齢)	平成16年 4月 2日から 平成17年 4月 1日生まれ
III期 (中学1年)	平成 9年 4月 2日から 平成10年 4月 1日生まれ
IV期 (高校3年)	平成 4年 4月 2日から 平成 5年 4月 1日生まれ

▽接種の仕方…かかりつけの医療機関に電話で予約し接種してください。

▽接種期間…平成23年3月31日まで

接種期間を過ぎると有料になり10,000円程度の料金が発生します。この機会にぜひ接種しておきましょう。

予防接種



■B C G 予防接種

- ▷ 4か月健診のときに一緒に行います
- ▷ 接種期間 生後6か月未満
- ▷ ところ 総合福祉センター保健棟

期 日	時 間
2月10日(木)	午後1時30分から2時まで

* * 腎臓病の予防教室 * *

腎臓は臓器の中でも重要な臓器です。この機会に勉強してみませんか?低タンパク食の試食も用意しています。

- とき 3月2日(水) 午前10時から午後1時まで
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 対象者 健診等で血清クレアチニン値が男性1.0以上、女性0.8以上の人
- 募集人員 20人
- 参加費 無料
- 申し込み期限 2月25日(金)までに電話でお申し込みください。

参加者募集

* * トールペイント講座 * *

ぴよびよひろば ~子育て支援事業~

日ごろの子育ての疲れを癒してみませんか?トールペイントで手作りウエルカムボードを作りましょう。



- とき 3月23日(水) 午前9時30分から

- ところ 総合福祉センター保健棟

- 対象者 町内在住の子育て中の保護者(託児有)

- 募集人員 20人

- 参加費 無料(材料代として500円)

- 申し込み期限 2月28日(月)までに電話でお申し込みください。

国保の そこが知りたい

国民健康保険
制度の
開設です

役場保険年金班 ☎42局2111番

COMMENT

Support

交通事故に遭つたら 必ず示談の前に 必ず国保に届け出を

交通事故など、第三者の行為によつてけがをした場合は、特別な事情がない限り、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

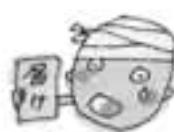
①まず落ち着いて
落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失つてはなりません。けが人の救護等が優先です。

②相手を確認

ナンバー確認のほか、運転免許証、電話番号、自賠責・任意保険の事項などを記録しましょう。

③必ず警察へ連絡を
警察への連絡を忘れてはいけません。後日、「交通事故証明書」が必要になります。同時に国保へ届けることも。

④示談は国保へ届け出でから
国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦つてする必要はありません。



交通事故は、遭わない、起こさないが第一ですが、万一のための心掛けは、しっかりと持つておきましょう。

●必要なもの 保険証、印かん、事故証明書

交通事故に遭つたら、すぐに警察に届け出をしてください。同時に役場保険健康課保険年金班にも届け出（第三者行為による傷病届）をしなければなりません。届け出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません。」と言われることがありますので、注意しましょう。

●警察と役場保険年金班に必ず届け出を

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がない限り、加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療をした場合でも、加害者が負担するべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者に代わつて、加害者に請求することになります。

そうなると、示談が成立した後は、加害者に請求できないくなる場合があり、内容によっては被害者の人に治療費を返還していただく場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

●警察と役場保険年金班に必ず届け出を

●医療費は加害者が負担します

●示談をするときには慎重にしましょう

